

小田原市立千代中学校

新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

2022.4.5 Ver.5 (変異株流行時の学校生活について)



自ら感染防止の行動をとって生活しましょう。

○飛沫感染を防ごう

マスクの着用・距離をとる・大きな声を出さない・換気

○接触感染を防ごう

手洗い・消毒の徹底

○抵抗力を高めよう

栄養・休養・運動

1 登校前・登校時

次のことを徹底しましょう

- 毎朝、検温及び健康観察を行い、健康観察票に記録して学校に持参する。健康観察票の提出は月末とする。
- 発熱等の風邪症状、息苦しさ、強いだるさ、頭痛、腹痛等の症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養する。
- 登校時にできるだけ不織布のマスクを持参・着用する。
- 水分補給のために水筒を持参する。
- 清潔なタオルを2枚くらい持参する。
- 周囲との間隔を、マスクをしている時は1 m以上あけて、マスクをしていない時は2 m以上あけて登校する。
- 登校したら昇降口で手指消毒し、教室に入る前に石けんで手洗いをし、教室に向かう。



2 学校生活

次のことを徹底しましょう

- 他者や他者の物を触ったり、道具やテキスト等の貸し借りをしたりしない。
- 自分のクラス以外の場所で授業を行ったときは、教室に戻るときに手洗いを十分に行う。
- 手洗い場やトイレでは、密にならないように、間隔を空けて並ぶ。
- お互いの体が接触するような遊びは行わない。
- 室内では、人との距離は1 mを目安としてできるだけ離す。
- こまめな水分補給を行う。
- 昼休みや授業間など大きな声を出したり、大声で歌ったりしない。
- 熱中症指数が高いとき、体育など激しい運動をするときにはマスクをはずしてもかまいません。ただし、周囲の人と2 m以上距離をとるよう心がける。
- ~~冷暖房使用時は、授業の途中に一度窓を開け、換気をする。休み時間には、全部の窓を開ける。~~
- 冬期間は加湿器を使い、適切な湿度を保つことを心掛ける。



(教員が行うこと)

- 冷暖房使用時においても、各教室は全ての窓と戸を常に開けておく。
- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ、便器回りなどの共用部分は、1日に1回消毒をする。
- 各教科のガイドラインを作成する。*随時更新し、その都度生徒に周知する。



3 給食

*食事は、マスクを外すことから、近距離で会話する状況は、特に感染リスクが高い

給食時の手洗い

- 手洗い場が混雑するので、他者との距離をとり、並んで待つ。
- 手洗いは、石けんを使って30秒程度しっかり行い、清潔なタオルで拭く。
- 蛇口は最初の人が開けたら出したままにし、最後の人で閉める。
- 手洗い場は、指定されたところを使用する。

給食当番

- 三角巾、白衣、マスクを着用する。
- 消毒用アルコールで手指の消毒を行う。
- 食缶、トンゴ、はし、スプーン、フォーク、牛乳などは、給食当番の分担生徒のみが扱う。

給食当番以外の生徒

- 給食当番以外の生徒は、手洗いを行った後、自分の座席で静かに待つ。
- 自分の給食は自分で運ぶ。少人数で取りに行き、離れて並ぶ。

食べる時

- マスクは、食べる直前に外す。
- 教室の換気を常時行う。
- 全員が前を向き、座席の間隔は1mを目安として、できるだけ離し、飛沫を飛ばさないように会話を控える。
- 片づけなど、必要以外は立ち歩かない。



食事後

- 食べ終わったらすぐにマスクをつける。
- 自分の給食は、自分で片づける。片づけ終わったら、アルコールで消毒する。
- 給食終了時刻に食べ終わっていない生徒がいても全員が片づける。
- 牛乳を飲み終わったら、ストローを中に押し込む。
- 牛乳パックはリサイクルしないので、平らにつぶして食缶に返す。

(教員が行うこと)

- 給食の配膳を行う生徒及び教職員は、発熱や風邪症状がないか、マスク着用などの衛生的な服装であるか等、当番を行うことができるか毎日点検する。
- 教職員もエプロン、三角巾、マスクを着用する。



4 学校行事

(教員が行うこと)

- 体育的行事については、密にならないような実施内容や方法を考える。保護者等の参観では、大人数が密集しないように工夫する。基本的な感染症対策を徹底する。
- 文化的行事については、全員が集まって練習する機会や発表する機会を極力減らす工夫をする。
- 健康診断については、必要に応じて生徒の検診直前の検温や検査器具の消毒などを行う。
- 避難訓練や引き渡し訓練、防犯訓練などは、密集する時間が少なくなるような効果的な訓練を行うように工夫する。
- 校外での奉仕作業（ボランティア活動）は、グループに分かれて時期や場所をずらして実施する。

文部科学省 令和3年2月19日付

『新型コロナウイルス感染症に対応した持続可能な学校運営のためのガイドライン』参照

*行事の前には、更新される最新のガイドラインを参考にし、活動の仕方を検討する。



5 部活動

□ 感染防止について次のことを配慮する。

- ・一つ一つの「密」が発生しないようにする。
- ・短時間で効率的な活動を行う。
- ・なるべく屋外で実施する。
- ・体育館で行うときは、できるだけこまめな換気や消毒液の使用を徹底する。
- ・長時間の利用をさけ、十分な身体的距離を確保できる人数で行う。
- ・屋内においては、多数が集まり呼気が激しくなるような運動・大声を出すような活動は長時間行わない。
- ・部活動の日時や実施内容をあらかじめ保護者に周知するとともに、生徒に対して絶対に参加を強制しない。

*地域の感染症状を考慮し、適切な感染予防をとりながら活動する。

*部活動に関する最新版のガイドラインを参考にし、必要に応じて活動を見直す。



